

国立研究開発法人防災科学技術研究所 令和8年度計画

令和8年3月

令和8年4月変更

令和8年7月変更

国立研究開発法人防災科学技術研究所

目 次

序文	1
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	1
1. レジリエントな社会の実現に向けた防災科学技術の研究開発の推進	1
(1) 知の統合を目指すデジタル技術を活用した防災・減災に関する総合的な研究開発の推進	1
1) データ統合による情報プロダクツの生成・発信・利活用に関する研究開発	2
2) シミュレーション技術を活用したハザード・リスク評価及び対策・対応に関する研究開発	2
① 自然災害のハザード・リスク評価に関する研究開発	2
② 総合知による災害対応 DX の推進に関する研究開発	3
3) 災害過程の科学的解明による持続的なレジリエンス向上方策に関する研究開発	4
(2) 知の統合に必要な防災・減災のための基礎研究及び基盤的研究開発の推進	4
1) 地震災害及び津波災害に係る予測力向上に関する研究開発	5
2) 実大三次元震動破壊実験施設等研究基盤を活用した都市のレジリエンス高度化研究開発	5
3) 火山災害に係る予測力・予防力・対応力向上に関する研究開発	6
4) 風水害の軽減に向けた観測・予測技術に関する研究開発	7
5) 雪氷災害の軽減に向けた観測・予測技術に関する研究開発	8
2. レジリエントな社会を支える研究基盤の運用・利活用の促進	8
(1) 基盤的観測網の運用・利活用	9
(2) 先端的研究施設の運用・利活用	9
(3) 情報流通基盤の運用・利活用	10
3. レジリエントな社会を支える防災科学技術の中核的機関の形成	11
(1) 中核的機関としての産学官民共創の推進	11
1) 中核的機関としての共創の推進	11
2) 研究開発成果の普及及び情報・特許等の知的財産の活用	11
(2) 災害情報のデジタルアーカイブ	12
(3) 研究開発の国際展開	12
(4) レジリエントな社会を支える人材の確保・育成	12
(5) 防災行政への貢献	13
(6) 情報発信と双方向コミュニケーション	13

Ⅱ．業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置.....	13
1．柔軟かつ効率的なマネジメント体制.....	13
(1) 研究組織及び事業の見直し.....	14
(2) 内部統制	14
(3) 研究開発等に係る評価.....	15
2．業務運営の効率化.....	15
(1) 業務の合理化・効率化.....	15
(2) 経費の合理化・効率化.....	15
(3) 人件費の合理化・効率化.....	16
Ⅲ．財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置.....	16
1．予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画.....	16
(1) 予算	16
(2) 収支計画	16
(3) 資金計画	16
2．短期借入金の限度額.....	16
3．不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分 に関する計画	16
4．前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、 その計画	17
5．剰余金の使途	17
Ⅳ．その他業務運営に関する重要事項.....	17
1．国民からの信頼の確保・向上.....	17
(1) 研究倫理の確立及びコンプライアンスの推進.....	17
(2) 情報セキュリティ対策の推進.....	17
(3) 安全衛生及び職場環境への配慮.....	18
(4) 研究セキュリティ・研究インテグリティの確保.....	18
2．人事に関する事項.....	18
3．施設・設備に関する事項.....	18
4．中長期目標の期間を超える債務負担.....	19
5．積立金の使途	19

序文

独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 35 条の 8 において準用する同法第 31 条第 1 項の規定に基づき、国立研究開発法人防災科学技術研究所（以下「防災科研」という。）の令和 8 年度の業務運営に関する計画（以下「年度計画」という。）を定める。

I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1. レジリエントな社会の実現に向けた防災科学技術の研究開発の推進

人口構造の変化に伴って社会の防災力が低下することで災害リスクが高まるとともに、国難級災害の発生が懸念される中、オールハザードに対して、各主体の災害対応に係る意思決定に貢献する科学技術的知見をオールフェーズで提供していくためには、様々な自然や社会の状態・環境を観測し、シミュレーション等を活用した総合的な研究開発の取組が必要となる。これらを実現するため、フィジカル空間において様々な観測を行い、得られたデータをサイバー空間上で分類・整理・統合する。さらに、それらのデータを用いて自然現象や災害過程をシミュレートするとともに、その結果を可視化した情報プロダクトを開発・提供する。加えて、防災科研版デジタルツインの考え方に基づき、新たな課題を抽出し研究へフィードバックすることにより、知の統合を目指した研究開発を進める。これら研究開発の実施に当たっては、多様な観測技術によって観測・収集される、社会環境及び自然環境のデータ（Data）、情報（Information）、知識（Knowledge）、知恵（Wisdom）を時間の情報が付された地理空間情報（以下「高度地理空間情報」という。）として取り扱うことで分類・整理・統合や活用を円滑に進める。

このように防災科研版デジタルツインに基づき、オールハザード・オールフェーズを対象として災害リスクを低減させることにより、レジリエントな社会を実現させるための知の統合を目指した総合的な研究開発と知の統合に必要な基礎研究及び基盤的研究開発を推進する。

（1）知の統合を目指すデジタル技術を活用した防災・減災に関する総合的な研究開発の推進

レジリエントな社会を実現するために、防災科学技術に関する知の統合を目指した総合的な研究開発を実施する。今中長期計画期間において防災科研及び他の機関が所有する自然科学分野や社会科学分野の観測により得られた過去から最新に至るデータ等を分類・整理・統合することを目指すとともに、オールフェーズにおいて、ハザード・リスク評価及び対策・対応プロセスに関する様々なシミュレーション技術を活用した総合的な研究開発を推進し、その成果を分類・整理・統合・可視化し発信するための基盤を整備することを計画している。これらにより、社会を構成する多様な主体が科学的知見に基づく適切な意思決定することを支援し、先を見越した積極的な防災行動・対策が可能となることを目指すことか

ら、令和 8 年度は分野を横断した連携体制により、以下の研究開発に取り組む。

1) データ統合による情報プロダクツの生成・発信・利活用に関する研究開発

近い将来に国難級災害の発生が懸念される一方、情報技術の発展により、急速に増大するデータ・情報が相互に連携し、利活用できる環境が一層普及すると予想される。そのため、災害時情報集約支援チーム（以下「ISUT」という。）の枠組みや基盤的防災情報流通ネットワーク（以下「SIP4D」という。）を更に発展させると共に、社会における対策・対応戦略の抜本的な見直しが必要である。特に、対応のフェーズを中心として、オールハザードで効果的な対応の実現を目指し、災害対応を行う現場に身を置きながら、技術や社会の両面から研究課題を発見して科学的に解決を行うというアクションリサーチを重視し、令和 8 年度は以下の研究開発に取り組む。

- ・ SIP4D を中核とし、多様な観測技術によって得られる自然・社会を対象としたマルチセンシングデータを高度地理空間情報として統合させる基盤技術については、センサーを拡充する研究開発に着手すると共に、プロトタイプによる実証を開始する。
- ・ 上記の統合したマルチセンシングデータや災害情報に基づき、被害状況の常時把握や意思決定に資する情報プロダクツをリアルタイムに生成する統合解析・処理技術の開発を進め、プロトタイプを活用した実証を開始する。
- ・ 上記情報プロダクツの発信・可視化を行い、被災現場における災害対応者の情報共有を支援するシステムについては、プロトタイプを活用した実証を進め、システムの高度化に着手する。
- ・ 災害対応組織間でのデータ・情報の流通と利活用を拡大するために、各種組織・システムとの連携・協働・実証を進めると共に、SIP4D の情報流通及び可視化を行う基盤技術の高度化に着手する。生成 AI 等を活用した研究開発基盤の構築を開始する。

2) シミュレーション技術を活用したハザード・リスク評価及び対策・対応に関する研究開発

①自然災害のハザード・リスク評価に関する研究開発

社会全体のレジリエンスを持続的に高め、災害リスクを低減するためには、社会を構成する各主体がそれぞれの条件下でリスクを適切に把握し備えなくてはならない。各主体が災害に対して適切な意思決定ができる社会の実現に向け、各種自然災害について自然環境及び社会環境に関するデータを活用した科学的知見に基づくハザード・リスク評価に関する研究を総合的に行う必要があることから、令和 8 年度は以下の研究開発に取り組む。

- ・ 極めて低頻度の大規模災害に対するハザード・リスク評価手法の高度化研究を進展させ、データ・知見・経験の不足に起因する不確実さを複数のモデルや手法を用いて適切に考慮するための枠組みの構築を進める。

- ・ 研究成果を所内外へ発信し活用を促進するハザード・リスク情報プラットフォームの開発に向けて、地震および、津波ハザード情報を更新し、産学官の勉強会やワーキンググループの活動を通して各主体と連携し共創と研究の高度化を推進するための体制作りを進める。また、研究成果に基づき地震調査研究推進本部をはじめとする防災行政に資する情報の整備を進める。
- ・ 地震複合災害のハザード・リスク評価に関して、首都圏の超軟弱地盤地域を対象に、連鎖複合災害リスクの解明や長期的対策検討に資する科学的基盤の構築に向けた検討を行う。また、被害の連鎖構造を考慮した災害シナリオを検討し、連鎖複合災害リスク評価手法の開発を行う。
- ・ 地震発生直後の全国を対象としたリアルタイム地震被害推定システムにおいて、震度情報ネットワークや MeSO-net 等を含む強震動観測データの準リアルタイム活用を想定した地震動の周期特性を考慮した推定手法の開発を行う。
- ・ 研究成果の国際展開のため、Global Earthquake Model (GEM) の活動に参画し、世界地震ハザードマップに貢献するとともに国際コミュニティからのフィードバックを得る。国際ワークショップや国際共同研究を通じて米国、韓国をはじめとする東アジア、環太平洋の国・地域との研究交流を行う。

②総合知による災害対応 DX の推進に関する研究開発

人口減少局面において災害を乗り越えるためには、知の体系化、標準化、デジタル化を含め全国規模での効果的な災害対応が可能となる仕組みの構築が急務となっている。そのため、自然現象及び社会現象としての災害の研究開発成果を相互に活用し、オールフェーズにおける現場調整を担う市区町村と後方調整を担う国や都道府県の全ての災害対応業務において、その質的転換を可能とする方法論やそれを支える情報プロダクツの開発等、総合知により災害対応に DX をもたらす技術（以下「災害対応 DX」という。）に関し、令和 8 年度は以下の研究開発に取り組む。

- ・ 分野を超えた共通のプラットフォームである、防災・減災と持続可能な開発推進のための知の統合オンライン・システム (OSS) の研究開発について、具体的なモジュールおよびコンテンツを作成しプロトタイプ開発を進める。
- ・ 引き続き災害過程のシミュレーション技術の開発に取り組む。被害推定結果、被害報告に基づく業務量推定技術の開発、災害対応の結果を予測する技術の開発を進める。
- ・ 災害・危機対応の国際的な研究動向や世界標準を踏まえながら、行政の災害対応組織編制・組織運営・情報処理・対応すべき業務・応援受援について、能登半島地震調査結果等をもとに、災害対応業務に共通する行動原則、各種業務の標準手順の原案策定を進める。

- ・ 応急対応 DX のシステムプロトタイプでの実証実験結果、能登半島地震等の災害対応記録、上記標準的手法の原案等をもとに、市町村での訓練実施を念頭に応急対応 DX の本システムの開発を進める。

3) 災害過程の科学的解明による持続的なレジリエンス向上方策に関する研究開発

第6期科学技術・イノベーション基本計画における『『総合知による社会変革』と『知・人への投資』の好循環』を実現するためには、自然科学・情報科学の知見に加え、社会科学の研究を推進することが求められている。特に人間の災害に対する行動傾向を研究しながら、有効性を持つ各種対策・対応の誘導、人材育成、資金と情報の循環の仕組みを開発することが重要である。令和8年度は、以下の研究開発に取り組む。

- ・ 個人、地域や民間企業等のコミュニティ、及び公的機関がどのように反応し、災害リスクやその情報に対して行動を変容させるかについて、過去の被災地の多様な社会経済データの継続した収集・分析に加え、令和6年能登半島地震の被災地で実施した個人やコミュニティのレジリエンスに関する調査結果より、被災前後のレジリエンスが地域の復旧・復興に寄与した要因を具体化しエビデンスに基づくレジリエンス評価指標の妥当性を検証する。
- ・ 個人に対しては、防災基礎力の向上に資する防災対策の実態や支援ニーズを明らかにし、地域防災に関する総合知が活用でき、その活用を通じて防災対策の検討と推進が支援できる支援人材育成手法のプログラムと情報プロダクトを開発し、防災士等を支援人材に育成する研修を通じて効果検証と改善を行う。また、被災高齢者の個人要因とレジリエンスの関連についての研究を継続して進める。
- ・ コミュニティに対しては、共同住宅コミュニティに焦点を当て、都市災害に備え、災害時要配慮者数の予測手法、防災活動における意思決定手法を高度化し、レジリエンス向上策としての実践可能性を検討する。さらに、中小企業等の事業継続対応を誘引するファイナンスの仕組みの構築を目指し、令和6年能登半島地震の被災企業の基礎データを分析し、中小企業等の事業継続に資する企業リスクの簡便評価ツールを高度化する。
- ・ 公的機関に対しては、「総合知による災害対応 DX の推進に関する研究開発」と協調して世界標準に沿った災害対応力の持続的向上方策の研究開発を重点的に進める。
- ・ これらを通じて、社会が自らレジリエンスの向上に向かって持続的に変容し続けることを可能とするガバナンスに関する検討を行いつつ、その変容の内容や程度について継続して観察を行う。

(2) 知の統合に必要な防災・減災のための基礎研究及び基盤的研究開発の推進

レジリエントな社会を実現するために、知の統合に必要な防災・減災のための基礎研究及

び基盤的研究開発を各分野で推進することは重要である。具体的には以下の研究開発を実施する。

1) 地震災害及び津波災害に係る予測力向上に関する研究開発

我が国は世界有数の地震大国であり、今後も甚大な被害を生む可能性のある巨大地震の発生が危惧されているが、現在の科学水準では、地震の直前予知は極めて難しいとされている。また、地質地形調査や史料に基づく地震の長期評価は、最新の観測結果や解析により得られる知見を活かした情報更新がしづらい状況にある。そのため、地震及び津波に関する様々な観測データや実験データの解析、情報科学や数値シミュレーション技術の活用を通じて、地震及び津波に対する予測力を向上させ、被害低減のための予防力向上に繋げるための研究推進が必要である。令和8年度は、令和6年能登半島地震による課題やN-netの整備完了等を踏まえ、以下の研究開発に取り組む。

- ・ 陸海統合地震津波火山観測網（MOWLAS）等による観測データを用いて、地震動や震源に関する特徴を明らかにするための手法や余震等による地震動を予測するための手法等に関する逐次的な解析技術の高度化を進める。
- ・ MOWLAS 等による陸海の観測データを活用し、地震及び津波の即時予測システムの有効性を向上するための高度化等を進める。
- ・ N-net を含む多様な観測データの解析を通じ、大地震発生時の判断に資するモニタリング技術の高精度化及び関連するシミュレーション技術の高度化をさらに進める。
- ・ 以上の逐次解析技術や即時予測技術、N-net を含むモニタリング技術等によるプロトタイプシステムを構築する。
- ・ 大地震を引き起こす原動力の定量評価のため、ひずみエネルギー蓄積過程の定量モデルの推定手法高度化および衛星測位・地震データ等の総合解析を進める。また、応力状態を制御した大型岩石摩擦実験を行い、停止を含む多様な断層破壊様式を産み出す力学・摩擦条件について、動的破壊シミュレーション結果を考慮に入れた検討を行う。南海トラフ等で発生する海溝型巨大地震に対する予備的な地震発生シナリオを作成する。
- ・ 得られた成果等について、地震調査研究推進本部をはじめとする国の機関に資料提供するとともに、ウェブサイト等により広く情報公開を行う。また、社会のレジリエンス向上に向けて、所内外の関係機関に地震の観測及び現況評価情報を共有することにより連携を行うとともに、連携先の拡大や情報の充実化を図る。

2) 実大三次元震動破壊実験施設等研究基盤を活用した都市のレジリエンス高度化研究開発

今後発生が懸念されている南海トラフ地震や首都直下地震等により引き起こされる大規模災害に対して、都市における社会経済活動が確実に継続できるレジリエントな社会

の実現を目指して、都市空間内の構造物等の特性が動的に変化する状態（以下「ダイナミクス」という。）を定量的に評価する技術、及びその評価結果を尺度に都市のレジリエンスを向上させる技術の研究開発を行う。研究開発の推進にあたり、都市空間内の実環境下における現象を物理的・数理的に再現するため、実大三次元震動破壊実験施設（以下「Eーディフェンス」という。）による震動実験及び震動実験を再現するシミュレーション技術（以下「数値震動台」という。）等による数値シミュレーションを活用し、地震減災に資する技術について、令和8年度は以下の研究開発に取り組む。

- ・ 都市のダイナミクスを評価する技術に関する研究開発では、地盤の液状化現象に係るEーディフェンス実験に向けた試験体を製作する。構造物や内部空間等での画像・音響データ等を用いた被害度合い等判定手法の開発に向けて画像・音響解析等による被害判定法の高度化・精緻化を進める。都市空間レベルでの数値解析基盤の構築に向けて、構成則の改良等被害再現の高精度化のための機能の開発、損傷推定のためのデータ解析に関する研究をさらに進め、構造解析モデルや代理モデルの構築技術の検討を行うとともに、構造物への地震・津波による複合災害予測のための連成解析技術の開発に着手する。
- ・ 都市のレジリエンスを向上させる技術に関する研究開発では、大規模空間建物を対象としたEーディフェンス実験に向けて試験体の設計及び実験計画の検討を進める。10層鉄骨造建物を対象とした実験研究において開発した損傷検知技術の実証を引き続き実施する。垂直系統の移動・インフラ設備を含む建物機能維持について、高層建物を対象とした被害の解明と対策技術の開発に関する検討に着手する。
- ・ Eーディフェンス・数値震動台を活用する研究開発課題の抽出と取得したデータの効果的な利活用を促進するため、国内外の研究開発動向の調査及びデータ利活用に関する検討を継続して進める。

3) 火山災害に係る予測力・予防力・対応力向上に関する研究開発

我が国では、これまで大規模な噴火が繰り返し発生しており、一旦発生すると降灰などによる影響は広い範囲に及び、また長期間継続する。火山災害に対するレジリエントな社会を実現するためには、社会を構成する各主体が火山災害に関するリスクを知り、火山活動の推移やその脅威に応じた適切な対策・対応が取れるようになることが必要である。これらの実現を目指し、令和8年度は以下の研究開発に取り組む。

- ・ 基盤的火山観測網(V-net)・機動観測によるデータ、また、火山灰観測などの物質科学データを火山観測データ一元化共有システム(JVDN システム)に統合、包括的に評価し、噴火をリアルタイムで把握する技術開発を進める。これを基に火山活動の推移予測のための火山活動モデルの構築を進め、推移予測に資する調査観測項目を整理しつつ必要な技術の開発を行う。また、降灰に関する情報について JVDN システムを活用し、自治体等に提供する技術を開発する。

- ・ レジリエンスの評価に必要なハザード等のデータを収集し JVDN システムに登録する。
- ・ 火山防災の関係機関にデータや研究成果を提供し、研究開発成果の社会実装に努める。噴火発生前後における防災関係機関による災害対応を時系列的に整理し、「災害対応タイムライン」を作成する。
- ・ 得られた成果等について、火山調査研究推進本部をはじめとする国の機関に資料提供する。

4) 風水害の軽減に向けた観測・予測技術に関する研究開発

現在の技術水準では、線状降水帯等の集中豪雨の発生位置の予測精度は低く、地方公共団体等が防災情報を提供するエリアの特定が困難となっている。また、竜巻等の突風を直接監視・予測することも困難である。極端気象に対する社会のレジリエンス向上のために、防災科研版デジタルツインの考え方にに基づき、これまで開発してきたマルチセンシング技術とシミュレーション技術を利用することで、豪雨時の避難に必要なリードタイムの改善に資する研究や、その利活用に繋がる情報プロダクツ作成に関わる研究開発に取り組む。令和8年度は、以下の研究開発に取り組む。

- ・ 局地的大雨や集中豪雨の予測精度向上に向けて、気象レーダを用いた発達する積雲の検出手法の改良及び同化予測手法の開発を進める。また、リアルタイム確率論的雨量子測の実現に向けた検討を行う。あわせて、降雨の確率的な評価から水害危険流域を抽出する手法の検証と高度化を行うとともに、流域内の浸水危険度を推定する手法開発のために流域データの作成や災害データの整備を継続して進める。さらに、気象レーダ等を用いて降雹、雷、突風や竜巻等をもたらす危険な積乱雲を検知する手法の高度化を進めるとともに、検知した積乱雲を追跡・予測するための手法開発を進める。
- ・ 気象レーダ等の観測データを解析することにより降雹等の長期変化などの解明を進めるとともに、積乱雲マルチハザード予測情報を提供するシステムのリアルタイム配信に向けた高度化を行う。
- ・ AI 技術等を活用して浸水状況等把握に資する情報プロダクツ作成手法の高度化を進めるとともに、衛星データ等を利用した斜面崩壊域や土砂流出量と流木流出量の推定手法の高度化を進める。
- ・ 大型降雨実験施設を活用した実験ならびに現地観測のデータ等を利用し、地下水位のデータに着目した土砂移動の発生可能性評価手法の開発を進める。土砂移動分布図の作成及び土層構造を考慮した土砂移動の発生可能性評価手法の開発を進める。また、低頻度な高潮予測技術開発に向けて、伊勢湾を対象とした高潮の避難評価手法を検討する。
- ・ 大型降雨実験施設を用いて悪天候下でのセンサーの性能試験を行う。

5) 雪氷災害の軽減に向けた観測・予測技術に関する研究開発

近年、気候変動の影響による気象災害の激甚化が懸念されている中、日本海寒帯気団収束帯（JPCZ）等に起因して頻発・激甚化する集中豪雪による人的被害・社会活動への影響や、非雪国での突発的な大雪等による都市機能の低下などが深刻な問題となっている。激甚化する雪氷災害に対してレジリエンスを向上させるためには、面的な観測・予測情報の高度化や様々な災害種別（大雪、雪崩、吹雪、着雪等）に起因して発生する人や経済社会への影響などの結果事象への対応、具体的な施策の根拠となるハザード・リスク情報の創出、ならびに効果的・効率的な雪氷災害対応手法の体系化・標準化が必要である。そのため、これまで培ってきた観測・予測技術や雪氷防災実験施設等の実験・計測環境の強みを活かし、令和8年度は以下の研究開発に取り組む。

- ・ 雪氷災害危険度把握のための AI 路面判定システムの実用化に向けて、活用方法等に関する利用自治体間の情報交換を促進することで、利用者や地域の実情にあった運用方法を検討する。
- ・ 地上降雪量推定精度向上のために開発した、上空から地上までの間に雪粒子が移流によって移動する過程を計算できるモデルの、長岡市周辺を対象とした検証および他地域への適用の検討を実施する。
- ・ 屋根雪関連の事故防止に資する情報を創出するために、屋根上の積雪荷重だけではなく、屋根からの落雪災害危険度推定をするモデルの検証と改良を実施する。
- ・ 雪氷災害対応タイムラインの作成に必要な事項を整理・体系化するとともに、総合的な雪氷災害シナリオの検討を実施する。
- ・ 雪氷防災実験施設を活用し、極端気象条件下における雪氷現象の解明やモデル化を想定した再現実験を推進するとともに、再現実験手法の高度化に向けた検討を実施する。
- ・ 降積雪の質の測定に関する技術開発を進めるとともに、観測データと予測データをシームレスに統合する手法を検討する。
- ・ AI 路面判定システムを基に、道路管理リスク情報（路面の雪質、雪堤高さ、道路幅等）の把握精度を向上し、排雪量、周辺構造物への堆雪を把握するモデルを開発する。
- ・ 雪氷災害の現況・予測と道路状態情報を組み合わせ、半日～1 日先の道路管理リスク状況の予測モデルを開発する。

2. レジリエントな社会を支える研究基盤の運用・利活用の促進

防災科研は、防災科学技術に関する研究開発を支える研究基盤を整備・運用している。レジリエントな社会を支えるためには、これら研究基盤を着実に運用するとともに、我が国全体の防災科学技術に関する研究開発を推進するための利活用を促進する。

（１）基盤的観測網の運用・利活用

地震調査研究推進本部及び火山調査研究推進本部並びに科学技術・学術審議会測地学分科会の政策文書等を踏まえ、基盤的観測網の運用・利活用を促進する。基盤的地震津波観測網として、日本海溝海底地震津波観測網（S-net）、地震・津波観測監視システム（DONET）、高感度地震観測網（Hi-net）、全国強震観測網（K-NET）、基盤強震観測網（KiK-net）及び広帯域地震観測網（F-net）の安定的運用（稼働率 95%以上）を行う。整備を完了した南海トラフ海底地震津波観測網（N-net）を基盤的地震津波観測網の一部として安定的運用を行う。重点的に観測研究を強化すべき火山については、V-net 及び観測施設の整備・運用を行う。これらの観測網は、MOWLAS として統合運用するとともに、首都圏を高密度にカバーする観測網として首都圏地震観測網（MeSO-net）の運用を行う。この他、気象等を対象として、研究開発を推進するための各種観測機器の運用を行う。さらに、ハザードの研究開発や機動観測を含む災害発生時等に必要な観測に向けて観測機器及び態勢を整備する。

MOWLAS の観測データについては、関係機関との共有や利用促進を図り、国内外の関係機関における業務遂行や地震・津波及び火山に関する研究の進展に貢献する。また、気象等を対象とする研究開発で得られた観測データを関係機関と共有し利用促進を図る。このため、社会や関連する学術分野のニーズを分析した上で、施設、設備、機器等の改善、改良及び性能向上といった高度化に取り組む。

また、気象等を対象とする研究開発で得られた観測データを関係機関と共有し利用促進を図る。さらに、気象観測機器の高度化と検証を行う。

（２）先端的研究施設の運用・利活用

我が国全体の防災科学技術に関する研究開発を推進するため、先端的研究施設（Eーディフェンス、大型降雨実験施設、雪氷防災実験施設）の運用を行うとともに、利活用を促進する。

運用に当たっては、効果的・効率的に進めるとともに、安全・確実な運用のため、施設・設備・装置等の保守、点検及び整備を着実に実施する。

防災科研独自の実験研究だけでなく、関係機関等との共同研究や施設貸与による先端的研究施設の利活用を促進する。また、「研究設備・機器の共用推進に向けたガイドライン」（令和 4 年 3 月文部科学省策定）を踏まえた運用計画の策定や防災に役立つ標準化・規格化に係る検討を行うなど、研究開発成果が利活用されるような取組を進める。Eーディフェンスにおいては、地震減災に関する研究の振興を図るため、実験データを外部研究機関等へ提供する。

さらに、先端的な研究開発力の維持・発展のため、施設・設備・装置等の改善、改良及び性能向上といった高度化を図る。

令和 8 年度は以下のとおり施設の共用に取り組む。

●Eーディフェンス

共用件数：年間5件

共同研究実験1件、施設貸与実験4件を実施する。また、外部機関等への実験データ提供を引き続き実施すると共に、公開予定日を迎える実験データの開示を進める。

●大型降雨実験施設

共用件数：年間8件

共同研究実験3件、施設貸与実験5件を実施する。

●雪氷防災実験施設

共用件数：年間9件

共同研究実験6件、施設貸与実験3件を実施する。

(3) 情報流通基盤の運用・利活用

災害時における状況認識の統一とそれに基づく的確な災害対応を行うための情報流通基盤として、SIP4D等の運用を行う。加えて、研究開発に共通して必要となる基盤的データの収集・整備を行う。

各種防災情報及び情報プロダクツを、SIP4Dを通じて災害対策・対応を行う主体へ流通・共有するとともに、ISUTへの提供や、防災クロスビュー等を通じた情報発信を行う。また、高度地理空間情報をアーカイブするとともに、災害対策・対応を検証し、新たな研究課題を探索する。これらの取組を通じて、防災科研版デジタルツインの考え方に基づく研究開発を推し進める。

さらに、SIP4Dを中核として研究開発を行う情報流通基盤に関し、国や地方公共団体、大学、研究機関、民間企業等と連携した体制構築に取り組むとともに、SIP4Dと各機関の情報システムとの接続を進めるなど、レジリエンス向上に資する基盤としての利活用を促進する。

令和8年度は以下の取組を実施する。

- ・ SIP4Dを基盤的な情報流通ネットワークとして所内外で活用できるよう研究開発を進め、共通データフレームワーク（SIP4D-ZIP）が扱う情報の対象を拡張するため、SIP4D-ZIP規格のバージョンアップを実施する。データ集約・統合・情報プロダクツ生成の各工程の自動化を進め、処理の安定化・高速化を行い、防災情報の流通基盤としての汎用的なサービス機能を拡充する。
- ・ 総合防災情報センターを中核とし、所内各研究部門、センター、等と全所的な連携をさらに深め、基礎研究及び基盤的研究開発を促進する共通のデータ基盤の構築、研究開発成果に関する情報プロダクツ生成・情報のデータベース化・共用・統合発信を加

速するとともに、様々なシミュレーションと連携し、防災科研版デジタルツインに基づく知の統合に向けた取組を推進する。

- ・ 災害時には、所内外の活動と密に連携し、SIP4D 等を活用した情報集約を行う。また防災クロスビュー等を構築・開設し、広く一般への情報提供と、行政等の災害対応機関への情報支援を行う。

3. レジリエントな社会を支える防災科学技術の中核的機関の形成

(1) 中核的機関としての産学官民共創の推進

1) 中核的機関としての共創の推進

我が国の防災科学技術に関する中核的機関として、レジリエントな社会の実現に向け、ステークホルダーである産学官民の各主体との共創により、社会の期待とニーズを踏まえて、組織・分野横断型の防災科学技術の研究開発や、研究開発成果を主に情報プロダクツの形で社会実装するための取組を推進する。

具体的には、ユーザーニーズの発掘や防災・減災の市場の創出・拡大を図る産学官民の各主体との連携のため、防災科研研究者と企業・自治体等の関係者によるセミナー等の開催や、ベンチャー支援制度の運用、令和3年度に出資・設立した I-レジリエンス株式会社に対する技術的協力等を実施する。

また、研究開発を大学・研究機関、民間企業等と協働して企画・実施する仕組みとして、東北大学との協定に基づく連携協力の推進や、国内の大学・研究拠点及び実務機関をメンバーとする防災減災連携研究ハブ（JHoP）の運営等に取り組む。

科学技術イノベーションの実現を目指す戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）において、防災科研が研究推進法人として指定された課題について、総合科学技術・イノベーション会議が策定する基本方針に基づき、研究推進法人業務を行う。

2) 研究開発成果の普及及び情報・特許等の知的財産の活用

防災科研で得られた研究開発成果を広く普及させるため、国内外における学会・学術誌等で発表・公表を行う。特に、査読のある専門誌及び SCIE 対象誌等の重要性の高い専門誌での誌上発表や学会等での発表を積極的に行う。

研究開発成果の普及に当たっては、海外展開も念頭に置き、広く成果が活用されるよう、情報・研究データを含む知的財産に係るポリシー等に基づき、知的財産の権利取得・活用戦略・管理等を行う。その際、単に実施料収入の観点だけでなく、我が国の防災力の向上に資する戦略的な知的財産化等（特許化、ノウハウ化、規格化等）を行い、情報プロダクツを含む知的財産の利活用等に努める。

（２）災害情報のデジタルアーカイブ

我が国の防災科学技術に関する中核的機関として、第６期科学技術・イノベーション基本計画等も踏まえ、独自の関連情報を保有する機関と連携して、収集した情報及び資料をデータベース化し整理するとともに、保管し提供を行う。

デジタルアーカイブ機能の構築の一環として、防災科研の研究開発成果のみならず、国内外の防災科学技術に関する研究や、災害時に得られる情報も含め収集・整理するとともに、災害情報アーカイブに関する様々なデータベースの接続を進め、国や地方公共団体、大学、研究機関、民間企業等、広く一般に活用可能な形で効果的に提供する。

（３）研究開発の国際展開

我が国の防災科学技術に関する中核的機関として、グローバルな課題に対し、共同研究、人材育成や交流を通じて研究開発成果の創出を推進することで、国内外の防災力の向上に資する。

我が国政府、国内外の学術・研究機関、防災関連機関及び民間企業等と連携・協力して、防災減災連携研究ハブの国際的な活動を牽引する。

また、各地域の防災・減災の潮流と課題を踏まえ、国際的な研究ネットワークの形成を進め、特に ASEAN との科学技術協力の枠組を構築・発展させ、国際共同研究を強化する。

さらに、在外研究員等の派遣、国際シンポジウム等の開催、海外からの視察や研修の受け入れを積極的に実施し、研究成果の国内外への幅広い共有と人材交流を通じて国際頭脳循環を加速させ、防災科学技術に関する研究開発の一層の向上に貢献する。

（４）レジリエントな社会を支える人材の確保・育成

我が国の防災科学技術に関する中核的機関として、防災科学技術の発展を通じてレジリエントな社会の実現に貢献するため、防災科学技術に携わる人材の養成・資質向上に取り組む。

防災科研として主体的に人材育成を行うため、協働大学院制度を活用した防災科研職員による教育を行い、また、防災科研職員も業務を行いながら学位取得ができる仕組みの維持・運用を行う。連携大学院、インターンシップ等の制度を活用し、大学生・大学院生、若手研究者、防災に携わる人材を積極的に受け入れるとともに、学協会の活動や国立高等専門学校機構とも連携する。また、クロスアポイントメント制度、人事交流、地方公共団体や地域の防災実務担当者の受入れを行うことにより、防災実務及び研究開発現場での協働の推進を図る。

このほか、将来の防災科学技術を担う人材の裾野を広げるとともに、防災教育の推進及び国民全体の防災基礎力の向上を図るため、全国的教育機関や地方公共団体等を対象として、講師派遣・研修等を行う。

（５）防災行政への貢献

災害対策基本法に基づく指定公共機関として、同法、関係法令、防災基本計画及び自らが定めた防災業務計画に基づき、その責務を果たすとともに、社会から期待されている役割を果たす。

災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、指定公共機関として対応するとともに、内閣府、文部科学省、その他の関係機関（以下「関係機関等」という。）と緊密な連携を図り、防災業務が総合的かつ効果的に行われるよう努める。そのため、新総合防災情報システム（SOBO-WEB）及びSIP4D等を活用してISUTをはじめとする関係機関等へ適切な災害対応のための情報提供を行うとともに、災害対応現場への職員の派遣及び後方支援を行う。また、災害時の被害拡大防止及び速やかな復旧・復興に向けて、災害時だけでなく平時においても地震調査研究推進本部及び火山調査研究推進本部をはじめとした関係機関等へ観測、調査及び研究の成果を提供する。火山調査研究推進本部の方針に基づき、関係機関と連携して機動的な調査観測や解析を実施する体制を構築するとともに、火山噴出物（火山灰・噴石・火山ガス等）の分析を一元的かつ継続的に実施する拠点を整備する。加えて、関係機関等と連携・協働した研究開発を積極的に行い、国、地方公共団体、民間企業、コミュニティ、個人といった各主体の防災力の向上に資するための取組を行う。

こうした取組の中で、常に関係機関等のニーズの把握に努め、それを研究開発に反映させるとともに研究開発成果が効果的に活用されるような枠組みや体制構築に努める。

（６）情報発信と双方向コミュニケーション

防災科研の目的・活動などを社会と共有し、社会からの適切な認知・理解・フィードバックを獲得する取組、すなわちブランディングを推進することにより、研究開発成果の創出・普及や社会との共創と、防災科研への良好な認識（ブランド価値）の醸成を循環させることで、新たな課題発見や研究開発に繋げ、レジリエントな社会の実現に資する。

具体的には、職員一人ひとりが「生きる、を支える科学技術」というアイデンティティのもと、Webサイト、SNS、動画を重点的に活用しつつ、プレスリリース、広報誌、シンポジウム、アウトリーチ等を通じて、情報発信及び社会との双方向コミュニケーションを積極的に推進する。

Ⅱ．業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

１．柔軟かつ効率的なマネジメント体制

業務の質の向上及びガバナンスの強化とともに、効率的なマネジメントを推進するため、業務運営の評価によりマネジメント体制の不断の見直し・改善を図る。また、独立行政法人に関する制度の見直しの状況を踏まえ、適切な取組を行う。

（１）研究組織及び事業の見直し

理事長のリーダーシップの下、研究開発成果の最大化に向けて、研究開発能力及び経営管理能力の強化に取り組む。

経営に関する戦略立案、環境整備、業務体制、危機管理などをより一層効率的・効果的に行うため、事務部門と研究部門が参画する連絡調整会議により、企画機能のさらなる強化を図るとともに、組織の在り方についても不断の見直しを行う。

令和６年度に各研究部門、センターを統合することで構成した４つの研究領域を中心として、様々な自然災害に関して基礎研究から社会実装に至るまでの総合的な取組に対応するとともに、統合的・分野横断的研究開発を行い、総合知を生み出せるよう、研究体制の見直しを進め防災科学技術の中核的機関として最適な研究を推進できる組織運営を行う。

また、経営諮問会議等、外部からの客観的・専門的かつ幅広い視点での助言・提言も踏まえ、現行事業運営の課題を把握し、継続的に見直しを進め、その解決を図る。

（２）内部統制

「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備について」（平成２６年１１月２８日総務省行政管理局長通知）等を踏まえ、理事長のリーダーシップの下、業務に係る戦略を策定し、PDCA サイクルに基づき、その継続的改善を推進する。その際、国の政策との関係、他機関との連携強化の取組、研究の成果が活用されるまでの道筋等を明らかにする。

理事長のリーダーシップにより、４つの研究領域を中心とする組織運営の最適化と戦略的な意思決定、ブランディング、所内コミュニケーションの活発化を行い、よりよい職場環境及び研究環境の形成に取り組む。また、研究主監及び研究領域長により構成される研究主監会議の下で、研究部門の運営の最適化を図るとともに、研究活動の質と成果を向上させる方策を多面的に検討する。

中長期目標の達成を阻害しうるリスクを、リスク管理基本計画に基づきリスク管理計画表を作成することにより適切に把握し、組織として対応を行う。また、経営諮問会議等により、外部からの客観的・専門的かつ幅広い視点での助言・提言を得ることで、内部統制に関わる課題を把握し、その解決を図る。さらに、事業運営の効率性、透明性の確保に努めるとともに、法令遵守等、内部統制の実効性を高めるため、グループウェア等を活用することにより運営方針等の周知を行うなど、日頃より職員の意識醸成を行うなどの取組を継続的に実施する。加えて、令和８年度内部統制に関する重点取組事項として、業務や職場環境の改善を図るため、令和７年度にから令和８年度にかけて数多く新設導入、または強化・見直しが進められている各種の制度・手続き等について、着実な実運用への移行及び定着に取り組む。

監事による監査機能をより充実させるために、内部監査等により内部統制が有効に機能しているかを確認し、適正、効果的かつ効率的な業務運営に資する助言を理事長等に提示す

る。また、職員を対象とした内部統制に関する研修を実施するなど、職員の意識醸成及び意識向上を進める。

（３）研究開発等に係る評価

「国の研究開発に関する大綱的指針」（平成 28 年 12 月 21 日内閣総理大臣決定）、「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」（平成 14 年 6 月 20 日文部科学大臣決定）、「独立行政法人の評価に関する指針」（平成 26 年 9 月 2 日総務大臣決定）及び「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」（平成 27 年 6 月 30 日文部科学大臣決定）に基づき策定した「防災科学技術研究所における業務の実績に関する評価実施要領」により、業務の実績に関する自己評価を行うとともに、研究開発課題についての評価を行う。その評価結果は研究計画、予算・人材等の資源配分に反映させ、研究開発成果の最大化並びに適正、効果的かつ効率的な業務運営を図る。

２．業務運営の効率化

（１）業務の合理化・効率化

業務における電子化を推進するなどにより、防災科研における業務の合理化・効率化を図る。

「国の行政の業務改革に関する取組方針～行政の ICT 化・オープン化、業務改革の徹底に向けて～」(平成 26 年 7 月 25 日総務大臣決定)を踏まえ、決裁や文書保存における電子化、会議のオンライン化を促進し、事務手続きの簡素化・標準化を図ることで、迅速性・利便性の向上に努める。

また、テレワーク、フレックス制、裁量労働制といった多様な働き方に関し検討を進め、合理化・効率化に資するものの利用拡大・運用を進めるほか、グループウェアを活用した所内における情報共有等により即時性を高めるなど、業務の合理化・効率化を継続して取り組む。

（２）経費の合理化・効率化

管理部門の組織の見直し、調達の合理化、効率的な運営体制の確保等に引き続き取り組むことにより、経費の合理化・効率化を図る。

運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充は除外した上で、法人運営を行う上で各種法令等の定めにより発生する義務的経費等の特殊要因経費を除き、一般管理費（公租公課を除く。）については毎年度平均で前年度比 3 % 以上、業務経費は毎年度平均で前年度比 1 % 以上の効率化を図る。新規に追加されるものや拡充される分は翌年度から効率化を図ることとする。

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき調達等合理化計画を策定し、契約については一般競争入札を原則とした

透明性・競争性を確保した取組を着実に実施し、調達については茨城県内の研究機関等で構成する「茨城県内 8 機関共同調達連絡協議会」に引き続き参画し共同調達に取り組む。本取組においては契約監視委員会において点検するなどにより適正性を確保するとともに、その結果を公表する。

（３）人件費の合理化・効率化

給与水準については、国家公務員の給与水準を十分配慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、防災科研の業務の特殊性を踏まえた適正な水準を維持するとともに、検証結果や取組状況を公表するものとする。また、適切な人材の確保のために必要に応じて弾力的な給与を設定できるものとし、その際には、国民に対して納得が得られる説明に努めるものとする。

Ⅲ．財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

競争的研究資金等の外部資金の積極的な獲得や施設利用等による自己収入の増加等に努め、より健全な財務内容の実現を図る。特に、防災科研が保有する先端的研究施設については、ニーズ把握・外部への積極的な働きかけを行い、研究利用の観点から適当な稼働率目標及び利用料等を設定し、自己収入の確保に取り組む。

また、運営費交付金の債務残高についても勘案しつつ予算を計画的に執行する。必要性がなくなったと認められる保有財産については適切に処分するとともに、重要な財産を譲渡する場合は計画的に進める。

１．予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

（１）予算（別添 1 参照）

（２）収支計画（別添 2 参照）

（３）資金計画（別添 3 参照）

２．短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は、17 億円とする。短期借入れが想定される事態理由としては、運営費交付金の受入れの遅延、受託業務に係る経費の暫時立替等がある。

３．不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

保有財産の必要性について適宜検証を行い、必要性がないと認められる財産については、独立行政法人通則法の手続に従って適切に処分する。

4. 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する場合は、独立行政法人通則法の手続に従って適切に行う。

5. 剰余金の使途

決算において剰余金が生じた時は、重点的に実施すべき研究開発業務への充当、人材育成の充実、研究環境の整備、業務の電子化、広報の拡充等に充てる。

IV. その他業務運営に関する重要事項

1. 国民からの信頼の確保・向上

(1) 研究倫理の確立及びコンプライアンスの推進

研究開発活動の信頼性の確保、科学技術の健全性の観点から、理事長のリーダーシップの下、研究費不正及び研究不正行為の防止を含む防災科研における業務全般の一層の適正性確保に向け、厳正かつ着実にコンプライアンス業務を推進する。

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成 19 年 2 月 15 日文部科学大臣決定）に基づき策定した「不正防止計画」、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成 26 年 8 月 26 日文部科学大臣決定）に基づき策定した「防災科学技術研究所研究活動の不正防止に関する規程」等により、研究倫理の確立に向け、説明会、e-ラーニング等を活用した研修等を実施する。

(2) 情報セキュリティ対策の推進

情報システムの整備・管理にあたっては、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和 3 年 12 月 24 日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行うとともに、「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」（令和 7 年 7 月 1 日サイバーセキュリティ戦略本部決定）を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。また、情報セキュリティ委員会を開催するなど対策の実施状況を把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。このほか、e-ラーニング等を活用した情報セキュリティ対策に関する職員の意識向上を図るための取組を継続的に行う。

（３）安全衛生及び職場環境への配慮

業務の遂行に伴う事故及び災害等の発生を未然に防止するとともに、業務を安全かつ円滑に遂行できるよう産業医も参画する安全衛生委員会を開催し、所内の労働安全衛生管理に取り組む。

実験施設を利用した業務においては、その都度、安全管理計画書等を作成するなど、安全管理の徹底、事故等の発生防止に一層努める。

職員の健康管理を経営的な視点で考え、「健康経営」に積極的に取り組む。職員の健康管理における課題把握・解決や実現目標の設定を行い、職員が安心して職務に専念できる職場環境づくりを進める。

（４）研究セキュリティ・研究インテグリティの確保

研究活動の透明性を確保し、かつ適切なリスクマネジメントを行って国際的活動を推進する観点から、政府方針や最新の状況の変化を踏まえ、機微技術・情報の流出防止措置などの研究セキュリティ・研究インテグリティの確保を徹底するための適切な措置を講じる。具体的には、令和８年３月に策定した理事長達「研究活動の国際化、オープン化に伴うリスクに対応した研究インテグリティ確保のための実施事項について」をはじめとする防災科研の方針に沿って、各関連業務の担当部署が連携し、研究公正など既存の取り組みを引き続き推進するとともに、令和７年度に導入または強化・見直しをした研究セキュリティ・研究インテグリティの確保のための取り組みの推進・定着を図る。また、防災科研をめぐる新たな状況の変化に応じ、政府方針等も踏まえつつ、取り組みの更なる強化を図る。

２．人事に関する事項

研究開発成果の最大化と効率的な業務遂行を図るため、「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」第 24 条に基づいて策定した「人材活用等に関する方針」を踏まえ、若手・女性・外国人を含む優秀かつ多様な人材の確保に努める。そのため、職場環境の整備、充実した職員研修、適切な人事評価、多様な人材の採用や育成を進める。また、クロスアポイントメント制度や客員研究員制度等を活用し外部機関からの人材の流動性を高め、防災科学技術の中核的機関として研究力の維持・向上を行う。なお、これらの取組については、健康経営、人材育成及び多様な働き方に係る取組と協調して実施する。これらを実施するため、人事・能力開発の重要課題を検討するとともに効果的に進めるための体制を検討する

３．施設・設備に関する事項

性能維持・効率化・円滑化に資するため、対象とする施設・設備についてリスト化を行い、施設・設備の老朽化対策、省エネルギー化等の更新・整備を計画的に行う。

4. 中長期目標期間を超える債務負担

中長期目標期間を超える債務負担については、防災科学技術等の研究開発に係る業務の期間が中長期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。

5. 積立金の使途

前中長期目標期間の最終年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、国立研究開発法人防災科学技術研究所法（平成 11 年法律第 174 号）に定める業務の財源に充てる。

(別添1) 予算

(令和8年度の予算)

(単位：百万円)

区 別	研究開発の 推進	運用・利活 用の促進	中核的機関 の形成	法人共通	合計
収入					
運営費交付金	2,606	3,549	3,713	1,108	10,977
施設整備費補助金	0	0	0	0	0
自己収入	0	403	0	0	403
受託事業収入等	666	0	0	0	666
補助金収入	331	1,788	0	0	2,118
計	3,603	5,740	3,713	1,108	14,164
支出					
一般管理費	0	0	0	700	700
(公租公課、特殊経費を除いた一般管理費)	0	0	0	690	690
うち、人件費	0	0	0	387	387
(特殊経費を除いた人件費)	0	0	0	377	377
物件費	0	0	0	312	312
公租公課	0	0	0	1	1
業務経費	2,606	3,952	3,713	409	10,680
(特殊経費を除いた業務経費)	2,520	3,945	3,705	409	10,579
うち、人件費	747	285	345	3	1,381
(特殊経費を除いた人件費)	661	279	337	3	1,280
物件費	1,860	3,667	3,368	405	9,300
受託研究費	666	0	0	0	666
補助金事業	331	1,788	0	0	2,118
施設整備費	0	0	0	0	0
計	3,603	5,740	3,713	1,108	14,164

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

(別添2) 収支計画

(単位：百万円)

区 別	研究開発の 推進	運用・利活 用の促進	中核的機関 の形成	法人共通	合計
費用の部					
経常経費	4,287	9,855	3,997	1,147	19,286
一般管理費	0	0	0	1,118	1,118
うち、人件費	0	0	0	663	663
物件費	0	0	0	455	455
公租公課	0	0	0	1	1
業務経費	2,847	3,357	3,842	0	10,046
うち、人件費	1,414	567	623	0	2,604
物件費	1,433	2,791	3,219	0	7,442
施設整備費	0	0	0	0	0
受託研究費	666	0	0	0	666
補助金事業費	331	1,788	0	0	2,118
減価償却費	443	4,710	155	29	5,337
財務費用	0	11	0	0	11
臨時損失	0	0	0	0	0
計	4,287	9,866	3,997	1,147	19,296
収益の部					
運営費交付金収益	2,776	2,933	3,802	1,074	10,585
施設整備費	0	0	0	0	0
受託収入	666	0	0	0	666
補助金収益	331	1,788	0	0	2,118
その他の収入	0	403	0	0	403
賞与引当金見返に係る収益	30	13	17	19	79
退職給付引当金見返に係る収益	41	18	23	26	109
繰延運営費交付金戻入	123	252	43	28	446
繰延物品受贈額戻入	315	647	110	0	1,072
繰延補助金戻入	0	3,800	0	0	3,800
繰延寄附金戻入	5	10	2	1	18
臨時収益	0	0	0	0	0
計	4,287	9,866	3,997	1,147	19,296
純利益	0	0	0	0	0
目的積立金取崩額	0	0	0	0	0
総利益	0	0	0	0	0

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

(別添3) 資金計画

(単位：百万円)

区 別	研究開発の 推進	運用・利活 用の促進	中核的機関 の形成	法人共通	合計
資金支出	3,603	5,740	3,713	1,108	14,164
業務活動による支出	2,565	3,610	3,351	873	10,398
投資活動による支出	1,002	2,057	350	227	3,636
財務活動による支出	36	73	12	8	129
翌年度への繰越金	0	0	0	0	0
資金収入	3,603	5,740	3,713	1,108	14,164
業務活動による収入	3,603	5,740	3,713	1,108	14,164
運営費交付金による収入	2,606	3,549	3,713	1,108	10,977
受託収入	666	0	0	0	666
補助金収入	331	1,788	0	0	2,118
その他の収入	0	403	0	0	403
投資活動による収入	0	0	0	0	0
施設整備費による収入	0	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	0	0
無利子借入金による収入	0	0	0	0	0
前年度よりの繰越金	0	0	0	0	0

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。